

平成 25 年度 第 4 回 タウンミーティング 議事録

【開催日時】平成 25 年 9 月 2 日（月）午前 10 時半～正午

【会 場】藤崎青年館

【申込団体】藤崎東和会

【参加者数】27 名（市長、市職員を除く。）

（1）藤崎東和会 代表あいさつ

（2）市長あいさつ

おはようございます。習志野市長の宮本です。本日は、藤崎東和会の皆さんとのタウンミーティングということで、お声掛けいただきまして、ありがとうございます。

今、会長からお話もありましたとおり、習志野市は非常にコンパクトなまちです。ですから、市民と行政が一体となって、様々なことができるまちだと思います。その先頭に立つ私も、選挙を通じて、皆さんに選ばれて市長になったわけですから、そういった意味でも、皆さんと積極的にお話をしなければいけない立場です。

しかし、そうはいっても、市長の仕事も忙しく、なかなか市民の皆さんと実際にふれあう機会をつくるのが難しく、市民の皆様と直接お話しできる時間としては、市議会議員時代と比べると、市議会議員の人数分の 1、つまり 30 分の 1 くらいになってしまったような感じがしています。

そうした中で、会長のご配慮によって、こうした場を与えていただいたこと自体、私としても大変嬉しいことです。私が嬉しいということは、習志野市の行政全体が嬉しいということです。本日のこの機会をしっかりと活かして、皆さんとの融和を図り、習志野市政の充実につなげていきたいと思えます。短い時間ではありますが、どうぞよろしく願います。

まず、本題に移る前に、タウンミーティングを開催するに至った経過について、若干お話をさせていただこうと思えます。

今も申し上げましたとおり、このタウンミーティングというのは、とても重要な機会だと考えています。どうしてそう考えるかという、その意味ですが、私が最も大切だと考えているのは、皆さんとの『協調』、『融和』、そして『合意形成』です。

人が集まれば、そこには必ずルールが必要で、秩序が必要です。安全・安心も必要になってきます。そういったものがどんどん大きくなったものが、習志野市であり、千葉県であり、日本国です。

例えば、私たちは日本語を話しているわけですが、基本的に、日本語を話しているのは日本人だけです。日本の外に出れば、まったく別の言語になります。冷静に考えてみると、このように、日本中で、日本語の会話ができるという環境は、実は凄いです。誰がどのようにしてルールを決めたのかは分かりませんが、教育制度が確立されるはるか

昔から、私たちは自然に言語を話しています。

同じ人間であっても、世界を見てみれば、価値観も違う、言語も違う、やっていることは当然に違う。そういった中において、皆で一つのことを動かしていくためには、常にコミュニケーションをとっていなければなりません。ですから、恐らく、このようなコミュニケーションを重ねて、広がっていった結果、今の日本の形ができあがっていったのでしょう。こうしたコミュニケーションが他の大陸にまで広がっていれば、例えばアメリカ大陸の人たちも日本語を話していたかもしれないのです。

現在、世界の人口は67億人いるそうです。その中で、年間の所得、つまり給料を100万円以上稼いでいる人が何人いるのでしょうか。実は、たったの2億人しかいません。1,000万円でもなく、月に100万円でもなく、年間100万円です。それでも、67億人のうち2億人しかいないそうです。その2億人の中に、私たち日本人は多く含まれています。つまり、それだけ恵まれた、豊かな生活を送っているということです。

こうした日本があるのも、本日ご参加いただいている皆さんが、戦前・戦中・戦後とご苦労されてきたからこそです。しかし、このまま何もしなければ、世の中はどんどん悪い方向に進んでしまいます。経済状態が悪くなったり、生活が困窮したりというのは、誤解を恐れずに言えば、最悪の場合、我慢すれば乗り越えられる問題かもしれません。一番困るのは、人と人が傷つけ合う事態になることです。本当に自分のことだけを優先すれば、当然、他人が邪魔になってきます。そうして、紛争が起きたり、戦争が起きたりしてしまう。そうした事態は防がなければなりません。

そうした中で、私は「非常に素晴らしくなったな」と思う点と、「心配だな」と思う点があります。最近、生活はかなり便利になったと思います。私が一番感じるのは、通信手段です。他人と情報のやり取りをすることが簡単になりました。

原始時代は狼煙のろしを上げていたわけですが、それが言葉になり、文字になり、手紙になり、電話になって、今はメールになりました。20年くらい前までは、情報のやり取りというのは、ごく限られた人としかできず、基本的に「一人と一人」という単位でした。では、私たちは情報を何で得ていたかというと、テレビとかラジオでした。テレビやラジオというのは、情報を受けることはできますが、こちら側から発信ができるかといえば、それはできません。基本的に受けるだけの手段でした。

そうした世の中が、皆さんも聞いたことがあると思いますが、『IT革命』により、一気に状況が変わっていきました。インターネットや、メールというものが爆発的に普及したわけです。一体何が変わったのか。

先ほどのテレビやラジオといったものは、特定の人しか発信できませんでした。つまり、放送局などの、放送免許を持っている人に限られていました。これは何故かという、情報が一斉に広がるということは、その情報は正しくなければいけません。ですから、そうした部分をしっかりと守るために、幾層にも許可があって、ようやく『放送』というもの

が可能になっていたわけです。

それでは、今の時代はどうでしょうか。今は、極端に言えば、この場にいる一人ひとりがインターネットやメールを利用して、世界中に自分の意見を発信することができます。それが今と昔の一番の違いです。特にこの20年で大きく変わった点だと思います。

例えば、皆さんの“独り言”が、世界中を駆け巡る時代です。ツイッターというサービスをご存知でしょうか。これは、まさしく“つぶやき”です。自分のつぶやきが、世界中に流れます。このように、便利にはなりましたが、その反面、世の中を漂っている情報が、はたして正しいのかどうか。その判断が、非常に難しい時代となっています。そう、これはとても怖いことでもあるのです。

さらに、情報がたくさん入ってくるということは、個々の価値観も様々になっていきます。例えば、「赤・青・黄という色しかないよ」と言われていけば、すべての色を「赤・青・黄」に当てはめようとしてしまいます。昔は、緑などの青に近い色は「青」と呼ばれていたと思います。しかし、これが「赤・ピンク・青・緑・黄緑・黄…」となってきて、そういう色の存在を知ってしまうと、当然、黄緑色は黄緑色であって、黄色ではなくなります。つまり、それが今、“何万色”にもなっているということです。

そうした中であって、私たちは常に、正確な情報を受け取って、正しく判断をして、正しく活用しなければいけません。そうしなければ、紛争や戦争などといった争いごとに巻き込まれかねない、そういう時代です。

本日、こういった機会に、行政のトップ、つまり総責任者である私が直接皆さんに情報をお伝えする。これほど正確なことはありません。ですから、こうしてタウンミーティングという取り組みをしているわけです。

しかし、これができる条件があります。これは習志野市だからできるのです。それは一体何か。一番の要因は、面積です。そう、習志野市は小さいわけですね。最近引っ越されてきた人たちに「習志野市の面積は広いと思いますか？狭いと思いますか？」と聞くと、「広い」と答える人が、意外に結構います。実際には、習志野市は千葉県で2番目に小さい市です。最も小さいのは浦安市です。市だけでなく、町も含めたとしても県内で4番目に小さい面積です。浦安市、こうぎまち神崎町、しすいまち酒々井町ときて、その次が習志野市となります。習志野は本当に小さい。千葉県の面積は約5,200 km²、習志野市の面積は21 km²。割合で考えると、千葉県全体の、たったの0.4%にしかありません。習志野市を250個集めて、ようやく千葉県になるということです。それだけ小さいわけです。

それだけ小さい中に、どのくらいの人が住んでいるかというと、約16万5千人。この人口は、県内で10番目に多い数字です。人口は逆に多いわけですね。つまり、人口密度が非常に高いということになります。ちなみに、人口密度の高さは、県内で3番目です。とはいえ、実際に暮らしていて、「人がたくさんいるな」とは思っても、「人がごみごみしているな」とは思いませんが。人口密度の高さを考えると、習志野市は『結束できるまち』だと思います。住民と住民が近いまち。行政と市民が近いまち。私もこうして皆さんのとこ

ろに、身近に来ることができます。

習志野市は、前任の荒木市長の時代からそうですが、「市長には会える」という感じがするまちだと思います。お祭りにもいるし、運動会にも来るし、呼べば来そうな気がするのではないのでしょうか。これは大事だと思います。これが習志野市の魅力です。面積が本市の13倍もある千葉市では、こうはいきません。

習志野市の面積というのは、稲毛区とほぼ同じ規模です。千葉市には6つの区がありますが、習志野市は稲毛区1つ分しかありません。千葉市の6分の1の規模、区の1つでしかない規模を、習志野は「市」として運営しています。そういう意味では、本当に“贅沢なまち”です。

こういった規模、こういった結束力というものを、私は活かしていきたいと考えています。これが私のまちづくりのビジョンでもあります。このことを大事にしながら、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

それでは、続いて本日のテーマに入っていきます。

(3) テーマについての意見交換

1. JR津田沼南口駅前開発の今後について

では、まず初めに JR 津田沼駅の南口駅前開発についてお話しします。

最近、津田沼駅に行かれた方もいらっしゃると思いますが、南口が非常に発展しました。これは本当にすごいことです。さて、なぜ今頃になって、あのような開発がされたのかということについて、ご説明したいと思います。

この津田沼駅南口の地区は、お手元の資料にもあるとおり、「奏の杜（かなでのもり）」という地名になりました。この名称が決まるまでの経過にも色々ありましたが、まずはこの土地が元々どのように利用されていたか。ここは元々、畑でした。では、なぜ津田沼駅の目の前という場所が畑だったのでしょうか。

これは都市計画において、昭和 35 年に「工業地域」、「商業地域」、「住宅地域」という 3 つに用途地域の指定を行い、昭和 45 年には「区域区分」ということで、「市街化区域」と、「市街化調整区域」の都市計画決定を行いました。市街化調整区域とは、市街化を抑制する区域で、「自然環境や農業などを保全する」という観点で設定されたものです。つまり、現在の奏の杜エリアは、都市計画上、「自然を保つ区域」ということで、主に農地として使用されてきました。当時、一帯は、にんじん農家を主体に、農業が盛んな地域でした。

この「市街化調整区域」は、先ほど言ったとおり、自然を守る、農業を守ると決めた区域ですから、開発することができません。できることといえば、自分の家を建てることくらいでした。ですから、税金も非常に低額です。

それから約 40 年が経過し、そもそも農業自体の規模が小さくなりました。日本は国土の広い国ではありませんから、農業においては、外国と比較して、どうしても不利になってしまいます。海外との経済的な交流が多くなった現代では、なかなか昔のようにはいきません。また、農業に携わる方の高齢化も進み、後継者の問題にもぶつかりました。

そうした中、「津田沼駅の目の前にある土地を、もっと活用すべき」という声も、様々な方面から寄せられるようになりました。「開発したほうがいいのでは」という話が出てきたものの、だからといって行政が「ここを開発地域にしますよ」というわけにはいきません。当然、これらの土地には地権者がいるわけです。

そこで私たち行政が何を考えたかという、「法律に則って、地権者の方々によるまちづくりをしてくれませんか」という話をし始めたわけです。それが平成 14 年のことです。この年に準備会というものが発足したわけですが、それ以前にも、地権者の方々に、何度もそういった話し合いが行われてきました。そうして開発に取り組む組合が認可され、今に至ります。

さて、この開発による効果ですけれども、まず、市街化調整区域であった農地の都市計画決定が変更され、現在は市街化区域になっています。商業地域、住宅地域ということに

なっています。地権者の視点で見ると、先ほど、少し税金の話をしていただきましたが、この開発によって支払う税金が跳ね上がります。その代わりに、土地の活用ができるようになります。つまり、売買だとか、貸したり借りたりといったことが可能になります。これが一つの効果です。

そして、習志野市の視点で見ると、税収が増加します。これだけでも大きな効果があります。これまで、この地区が市街化調整区域だったときには、35ヘクタール全体で約1千万円の税収となっていました。これが、最終的に“完成”が見込まれる平成30年度には、約10億円と推計されています。もちろん、下水道や道路の整備などを行う必要がありますが、それにかかる費用を大体5億円と見ています。それを差し引いても、5億円が増収となるわけで、毎年これだけのお金が「市政に活かせるお金」として入ってくるようになります。この5億円は、奏の杜地区だけではなくて、市全体に使えるものです。ですから、習志野市全体として見ても、このJR津田沼駅南口を活性化させるということは、とても大きな意味を持ちます。

この補助金を出す理由ですが、この区域の中には「都市計画道路」という大きな道路が通っています。それと共に、一般的な市道も整備されます。これまで畑だったところに市の道路ができます。そういった部分のお金というの、組合側の負担で行われます。ですから、当然そういった費用については、市が補助金という形で負担するのです。

あくまで奏の杜地区の開発というのは、組合施行といって、地権者の方で組織する組合が主導で行っているものです。それぞれの土地には、それぞれの地権者がいるのですが、そういった方々の中で話し合いながら調整をして、まちづくりを進めています。そういった中で、習志野市にしてみれば、道路を“造ってもらう”わけですから、その部分は市で負担しましょうというのが、この補助金の意味です。

このように今まで畑だった場所、つまり一般の人からしたら“利用されることがない”とされていた場所が、綺麗に整備されて、道路も通るようになるわけですから、土地の価値がぐんと上がります。組合は、この「上がる分」を原資、つまり元手として開発費用に充てています。開発をするといっても、やはり相当な元手が必要となってきますから、このような方法で資金を捻出します。具体的にはどのような方法かという、各地権者が所有している土地の一部を、あらかじめ組合に提供して、それを集めて大きな土地にした上で、開発業者などに「買ってください」と売りに出します。この際、土地の一部を道路用地などとして提供することを『減歩』、それにより生まれた売却用の土地を『保留地』、その売却を『保留地処分』と呼びます。

こういった保留地が、今回の開発では、想定していたよりも、かなり高い値段で処分できました。今、大きなマンションが建っている場所がありますが、あれがまさしく『保留地』だった場所です。事前に予定した1.5倍くらいの値段で売却がされました。このように、想定よりも高く売却できた分を、組合がどうしたかという、「負担が少なくなった分、必要なくなりました」ということで、補助金が減額となりました。

当初、この35ヘクタールでは、82億円の補助金が投入される計画でした。このうち、市の負担が43億円。しかし、保留地処分による売却益について、67億円と見積もっていたものが102億円となったことで、当初の計画から約20億円もの補助金の減額が行われました。これがJR津田沼駅南口開発の実態であって、特定の意図を持った方が喧伝している「市の無駄遣いだ!」「不正な税金の投入だ!」などという情報は正確ではなく、事実ではありません。

『奏の杜』という地名についても色々と言われましたが、これはあくまで地権者から「新しいまちづくりにふさわしい、奏の杜という名称にしてほしい」ということで要望が出されたものです。これを受け、当初、習志野市としては「新たな地名をつけることは、全市民に影響することであるため、一地区の住民による要望に基づいて行うことは難しい」と回答をしました。しかし、その後、地権者の方々から市議会を通して要望が出されました。それが地権者の方々の希望であることを重く受け止め、市議会に諮^{しか}ったところ、承認が得られたことから、市として新たな地名として『奏の杜』を採用するに至ったわけです。従前、この地域は『谷津の一部』であったわけですが、愛称として呼ばれていた『奏の杜』という名称が、正式に地名となりました。ですから、『谷津』という名前と地域は今もありますし、今後『奏の杜』と一緒に発展していくのです。

このような経過があって、今後も津田沼駅南口の駅前開発が進んでいくわけですが、最終的にどのくらいの人が住むのかということについて、市の推計では平成30年時点で約8,000人、組合による試算は7,000人となっています。このうち、市外からの転入者がどのくらいかという点、約7割と見込んでいます。ですから、4,900~5,600人は、純粋に市内の人口が増えるということになります。当然、これに伴って世帯数も大きく増加します。

ここで、習志野市にとって“明るい話題”となることをまとめてみます。まず、町並みが大きく変わり、近代化します。これには好き嫌いがあるかもしれませんが、そして、その結果、税収が増加します。その税収を、習志野市全域に活用することができます。

さて、一方で問題になっていることがあります。人口が急激に増加するわけですが、景気の変動等により、当初の想定からずれが生じてしまいました。何かというと、当初の計画では、地価の関係もあり、いわゆる高所得者でないと手が出せない、住めないような物件になると考えられていました。しかし、途中で景気がガクンと落ちたことから、地価も急激に下がり、また販売される物件も、1区画当たりのサイズが小さくなりました。これはマンションも同様です。これによって、人口自体は特に変わらないのですが、世帯数が大きく変わっていくようです。さらに、価格も低下したことから、若い世代にも手が届くようになったため、住宅を購入する年齢層も下がってきました。そうすると、小さいお子さんがいらっしゃる、あるいはこれから生まれるという世代の皆さんが多く住むようになります。子ども、特に未就学児の人数が爆発的に増えるようで、これは現在の日本の状況か

らすると、考えられないくらい嬉しいことです。しかしながら、子どもの増え方が急激過ぎて、地元の幼稚園・小学校・中学校といった施設がパンクしそうな状況です。この問題に対して、一体的にどのように取り組んでいくのか。このことについて熟慮しているところです。

その他、仲よし幼稚園跡地の話などもあります。それらについては、ご質問の中でお答えしたいと思います。

2. 幼稚園・保育所再編計画について

幼稚園・保育所についてのお話ですが、極力簡単にご説明したいと思います。詳しい部分については、お手元の資料を後でご覧いただくとして、現在の習志野市の幼稚園・保育所の状況についてお話しします。

現在、習志野市には、こども園を含めて 35 の幼稚園・保育所が存在します。そのうち、習志野市立、つまり習志野直営のものが 26 あります。さて、隣接 3 市（千葉市・船橋市・八千代市）で、市立幼稚園がいくつあるでしょうか。今、「少ない」という言葉が出ました。惜しいですが、これは正確ではありません。正確には、ゼロなのです。一つもない。範囲を広げて『公立』で見ても、国立の千葉大学附属幼稚園（千葉市）が一つあるだけです。そうした中で、習志野市には市立幼稚園（こども園を含む。）が 15 園あります。

これらは自前で持っているわけですから、当然、かかる費用というのは税金で賄われています。施設の運営はもちろん、職員の給料も税金です。市全体で見れば、その分、職員の数も多くなります。保育所についても、面積当たりの施設数は、他市の 2 倍くらいになります。習志野市は、こうした独自の施策を非常に多く行っており、子どもに関する施策は特に積極的に取り組んできました。

私は昭和 47 年度（昭和 48 年 1 月）生まれの 40 歳です。私たちの世代では、皆さんのご記憶にもあるかと思いますが、幼稚園を午前と午後に分けて通うなど、子どもがいっぱいになって大変な状況でした。少子高齢化の時代を迎えた今、当時と状況を比較してみると、私と同じ昭和 47 年度生まれの市内人口は約 3,000 人です。唯一、3,000 人を超えている年代となっています。逆に、20 歳以下の各年代における平均人口は、約 1,500 人です。そう、半分なのです。

ですから、当然、施設も効率化しなければならない状況になります。これから半分とまでは言わないにしても、3分の2くらいにしてもいいのではないかと考えています。どちらにせよ、効率化しなければ、行財政運営上、少子高齢化の時代に対応できません。これからは、さらに高齢者に関する施策を充実させていかなければなりません。

60 歳までは、働いて稼いだお給料から、税金を納めていただけてきました。つまり、皆さんからすると「払う」ことが中心でした。これが 60 歳を境として、今度は逆に「受ける」ことが中心になってきます。ですから、60 歳以降の方が多くなればなるほど、行政側から

すると、負担が大きくなってきます。もちろん、今まで納めていただいたことに対して、還元するという意味合いもあります。ただ、それにしても、現役世代に納めていただくお金と、高齢者の方への施策にかかるお金が均衡を欠いていて、お金があまりにも不足しています。その差、不足分をどのように埋めていくかと考えていく中で、幼稚園・保育所の見直し、再編もその一つとして考えていかなければなりません。また、少子化対策を施すことでの少子化の解消もテーマとなっています。そのような中で、軸となっているのは民営化、私立化していくということです。

しかしながら、現在、子育て支援ということも非常に大切な時代になっています。それが最も顕著なのが、保育所です。待機児童の問題は、皆さんもお聞きになったことがあると思います。5年ほど前、国が大きな方針を打ち出しました。それは、「子どもは社会で育てる」ということです。

子どもは誰が育てるものなのでしょうか。私の子ども時代を振り返ると、家庭で育てるものなのではないかなと思うのですが、今はその考え方が180度変わったと言っても過言ではありません。「子どもは社会で育てる」、これは一体どういう意味なのか。

今の時代、共働きの世帯が圧倒的に多くなりました。女性の社会進出が進んだことは、素晴らしいことだと思います。こうした社会環境に合わせて、子育ての環境を変えていかなければなりません。もちろん、子どもは家庭でも育てるわけですが、家庭も含めた大きな意味で“社会”が担うと。その一環が保育所です。今、0歳児を保育所に預ける親御さんはたくさんいます。10年前までは、考えられなかったことです。20年前では、あり得ないことだったかもしれません。それが今や当然となっています。私の周りでも、そういった方は多いです。

この様な世の中であって、国からそういった方針が出されているわけですから、特に6歳までのお子さんは、社会が守ります、育てます。そうした中で、一つ大きな法律ができました。それは、平成27年、再来年の4月に施行される『子ども・子育て支援新制度』というものです。今までと何が違うかということ、簡単に言えば、幼稚園と保育所の区別がほとんど無くなります。幼稚園の料金体系と、保育所の料金体系が統合されます。利用者の所得状況によります。そういった抜本的に改正を、国の方で行おうとしています。それにより、幼稚園であっても保育所であっても、基本的には同じ機能を持たせますよ、と。安心して預けていただいて、存分に働いてくださいと。大きな変更です。ですから、習志野市の中でも、国や県と密に連携を取りながら、詳細をつめているところです。

ここまで2点についてお話をさせていただきました。いずれにしても、経済発展の中、右肩上がり続けていた世の中から、一転して、縮小の世の中になっています。今までできていたものが、段々とできなくなってくるから、満たされない欲もたくさん出てきます。そうすると、眉間にしわが寄りやすくなってきます。しかし、眉間にしわを寄せてい

るだけでは、何の解決策にもなりません。無いものは無いわけですから。政治が悪い、行政が悪いと批判をしても、政治・行政をしているのも同じ人間、同じ国の人です。もっと言えば、日本は民主主義ですから、皆さんによって選ばれた政治家によって、行政が動いています。選挙の投票率が高いとか低いとかに関わらず、その選挙によって選ばれた政治家によって行政が動いているわけですから、結局のところ、行政というのは私たち市民が、皆さんが動かしているわけです。ですから、皆で考えていかなければなりません。

縮小の時代に入って、眉間にしわが寄りやすくなる世の中にあっても、朗らかに、豊かに生きていかなければなりません。そのために、今、大切なのは、市民一人ひとりの力です。まさしく民主主義です。

価値観が多様化し、合意形成が非常に難しくなっています。ですから、私は色々な声を聞きながら、まずは最低限、皆さんと感情面で繋がってほしい。単純に、好き嫌いであれば、好きになってもらいたい。まちで見かけたら、気軽に、どんどん話し掛けていただければと思います。

以上、^{ざっばく}雑駁ではありますが、私からのお話とさせていただきます。ありがとうございました。

(4) 質疑応答

【質問・要望 1-1】 つくし幼稚園を取り巻く状況について

近いうちに、つくし幼稚園の状況が変わるといふ噂を聞いた。廃園の予定も含め、現在の状況はどうなっているのか。

【回答 1-1】

当初、つくし幼稚園は、先ほどお話した「幼稚園の整理」という中で、廃止の方向で動いていました。しかし、最近の動向を踏まえて、私立化していこうと考えています。これまでのように、習志野市が直接運営をするという形態は難しいという認識です。

【質問・要望 1-2】 つくし幼稚園私立化の時期について

その私立化は、どのくらい先を目途に行われる予定か。2・3年前の話で、「5年後くらいに」ということになっていたと思うが、やはりそのくらいの時期になるのか。

【回答 1-2】

その程度の時期になろうかと思えます。

つくし幼稚園に係る“整理”の話は、政権交代によって国の制度が変更されたことにより、今後の動向を見定めるため、一旦ストップした経緯があります。本来であれば、既に廃止か私立化が済んでいる予定でした。

市は、国や県の補助金が必須で、単独では取り組むことができません。ですので、政権が変わって、補助金に係る制度が変更されると、予定通り進まなくなってしまう。

【質問・要望 1-3】 国や県との情報交換について

県議会議員や国会議員などの情報交換は常に行っているのか。

【回答 1-3】

各議員との情報交換は、常日頃から行っています。情報交換・情報共有は、積極的に行うように努めています。

【質問・要望 1-4】 国や県との協力体制について

そういった意味では、今回、新たな副市長として国の職員が就任した。道路、都市整備の面で活躍してもらえと思う。そういったパイプも有効活用して、常に国・県と情報をやり取りしておく必要がある。谷津船橋インターチェンジや、若松交差点の工事などのように、国・県と協力して取り組んでいかなければならない。

【回答 1-4】

国・県とは、これからも常日頃から情報共有をして、協力しながら取り組んでいきます。

【質問・要望 2-1】 都市計画道路用地となっている空き地の開放について

藤崎 5 丁目についてだが、済生会病院の前の道を真っ直ぐ行った先に、「大きな道路が通る」ということで確保されている広い空き地がある。今は周囲に家が建ってしまい、今後、道路が開通するとは思えない。2・3 年前は松林になっており、虫も大量に発生していたので、綺麗にしてもらった。今は野原になっており、年に 2 度ほど草刈りが行われている。

藤崎 5 丁目・6 丁目辺りは、私たちが集まって何かをするような広場が無い。あの広い空き地を 5 丁目の人たちが使えるようにしてもらえないか。

【回答 2-1】

恐らくそれは「都市計画道路」用地だと思います。

先ほど、「昭和 45 年に都市計画決定が…」という話を少ししましたが、その際、地図上に都市計画道路という『線』を引きました。これはあくまで地図上で引いた線なので、高低差など、周辺の地勢は考慮されていません。

ご指摘の場所にも、そうした都市計画道路の線が引かれています。「家が建ってしまった」というお話がありましたが、これらは建築の際に、「都市計画道路をつくるときには、立ち退く」という覚書を交わしています。

しかし、やはり現状を考えると、所有者の方々の財産権の方が強いですから、なかなか計画は進まないだろうというのが大方の見方です。とはいえ、都市計画道路という考え方は、現在もとても色濃く残っています。ですから、道路用地として確保している土地は一般開放しないということが、大原則となります。

今回、ご要望を伺いましたので、検討はさせていただきますが、こうした大原則があるということは、どうかご理解ください。

【質問・要望 2-2】

なぜこのようなことを言うかという、私たちがこれまでペタンクやゲートボールを行うために借用していた空き地があったのだが、現在は藤崎 5 丁目と 6 丁目の間の下水道工事を行うための資材置場になってしまっている。もう 2 年近くになるが、まだ使えない状況になっている。

この空き地は、以前私たちが草を刈り、要望を出して、市に砂を入れてもらうなどして、使用していた。それが今は大きな石がゴロゴロしている状態。これではペタンクはできない。工事が終わって、返してもらうときには、元の状態にしてもらいたい。

そのような状況なので、今は 6 丁目にある、可哀想なくらい小さな「ひばり公園」を使っている。もう 70・80 歳過ぎにもなる私たちが、この公園まで自転車で通っている。

先ほどお願いした空き地（道路用地）は、入るための道路もよく分からず、入口が無い。どこからも入れないように見える。集まりやすくするため、上からでも下からでも入れるようにしてもらえるとありがたい。

【回答 2-2】

お話は分かりました。持ち帰って、色々と検討させていただきます。

＜その後の対応＞

広報すぐきく課にて、具体的な場所を聴き取った後、現地確認を行いました。

詳細については、以下に市街地整備課からの回答を掲載します。

なお、下水道課に確認したところ、これまでペタンク等に利用されていた土地は民有地であり、現在は下水道工事に伴う資材置場として、市が所有者からお借りしているところです。工事には今しばらく時間を要する見込みで、まだ数年は借用する予定です。

工事が完了し、土地をお返しする際には、所有者と市が委託した事業者との契約に基づき、原状回復を行うこととなりますが、ご要望されている「元の状態」に戻すことをお約束するものではありませんので、ご了承ください。

(広報すぐきく課)

お申し出の土地につきましては、都市計画道路 3・4・16 号線用地として取得し、市街地整備課において草刈り等の管理を行っております。

この土地は、一部が私道に接するものの高低差があり、ご指摘のとおり出入りが困難な状況となっております。

都市計画道路用地につきましては、一般開放しないことを原則としております。しかし、例外的に集会場、防災倉庫の設置等に際しましては、使用を許可している事例がございます。ご要望いただいた、「地域の方々が集い、ゲートボール場等として使用すること」につきましては、私道の所有者のご理解はもとより、進入路の設置等を含めた造設工事が必要となりますことから、困難な状況であることをご理解ください。

地域の方々が集う場所を確保することは、市民活動を活性化させるものであり、市民自ら支え合い、活気ある社会づくりを目指そうとする貴重なご提案です。しかしながら、このたびの件につきましては、現地および周辺の状況から、ご要望に応じることができず、誠に申し訳ございません。今後とも積極的なご要望、ご提案をくださいますようお願いいたします。

(市街地整備課)

【質問・要望 3-1】 日本庁舎跡地の活用について

新庁舎が旧習志野高校グラウンドに建設されると、現在、本庁舎が建っている場所が空き地になる。これから高齢者が増えることが予想されるため、あじさいクラブ用の総合グラウンドを整備してもらいたい。

今まで私たちは旧習志野高校グラウンドを使用してきた。しかし、そのグラウンドにはよく水が溜まるということで、現在は第三中学校の前に移ってしまった。その結果、参加する人がだんだんと減ってしまっている。自動車を運転する人が常にいればいいが、いな

いときは3分の1程度の人数になってしまう。行きたくても行けない人が多いということ。

習志野市全体のことを考えると、市の中央に総合運動場があるといいと思う。八千代市などもすぐそばにある。あのようにしてもらいたい。

【回答 3-1】

グラウンドに関しては、新庁舎を建てる際に、今まで分散していた庁舎もすべて統合して一つになりますから、今よりスペースが広がる予定です。

つまり、旧習志野高校グラウンド側に新庁舎が建って、今その周りにある庁舎（第二分室、第三分室）が統合されて、無くなります。ですから、空いているスペースは増えるわけです。

その反対側、今まで本庁舎があったところに関しては、大変申し訳ないですが、財源化したいと考えています。将来必要なことへの財源にしたいのです。

新庁舎側の土地は全部で3.5ヘクタールもの広さがあります。そうした状況ですので、グラウンドについては、何かしら使えるような状態に整備したいと考えています。

【質問・要望 3-2】

教育委員会のところは下がっており、段差がある。しかし、使い方によっては十分に使えると思う。二段の建物にするだとか、考え方次第。

それはともかくとして、やはりグラウンド、運動場は市の中心に整備してほしい。

【回答 3-2】

現在、第二分室が2階建て、第三分室も2階建て、教育委員会も2階建てですから、それをまとめて6階建てくらいの建物にしようかと考えています。そのように、現在よりも建物が縦に伸びていくので、広いスペースが生まれます。グラウンドについても、そうした中で検討を進めていきたいと思えます。

【質問・要望 3-3】

高齢者が、介護を必要とすることなく、健康に生きていくためにも、運動をする場所を用意してもらいたい。

【回答 3-3】

現在、習志野市では「健康なまち習志野」ということで『健康なまちづくり条例』を制定して、全庁を挙げて取り組んでいます。これについても、しっかりと進めていきます。

【質問・要望 4-1】 バスについて

この辺りだと、市内を走るバスに乗るためには、坂の下、交番の辺りまで行かなければいけない。京成バスは通ってはいるものの、結構不便。

【質問・要望 4-2】 ハッピーバスについて

自動車を持っていないので、よくハッピーバスを利用している。私は済生会病院の近くに住んでいるため、済生会病院の停留所を使っている。

この停留所からバス（済生会習志野病院⇒東部保健福祉センター）が出るのが、1時間に1本しかない。しかも、土・日曜日は1本もない。そのため、非常に使い勝手が悪い。以前は自宅から京成大久保駅まで歩いていたが、最近はそうもいけなくなり、京成大久保駅まで行くにもハッピーバスを利用している。

特に、朝一番のバスが9時半になっていて、この時間設定だと使いづらい。もう少し本数を増やしてもらいたい。確かに乗っている人は少ないが、もう少しルートを見直せば、もっと乗車率も上がるのではないか。

【回答 4-2】

この「9時半」という時間設定については、逆に済生会病院に来る人たちからも要望が寄せられています。病院の利用者が一番欲しいのは、受付が始まって、診察券を置くことができる時間です。ですから、もう少し時間を早めて、その時間に到着できるようにしてほしいという要望を受けています。そのことについては、ハッピーバスの運行をしている京成バスと協議して、調整をしたいと考えています。

なかなか難しい課題ではありますが、個人的な感覚としては、少なくともあと一時間は早くしたいと思っています。

もう一つ、「本数を増やす」ということについてですが、これは即ち「人件費を増やす」ということになります。すると、いわゆる「損益分岐点」、つまり損をするライン、得をするラインというものが、全く変わってしまいます。ハッピーバスの運行には、皆さんの税金が投入されていますから、その負担も抑えなければいけないという中で、慎重に検討を続けているところです。

ただ、同じようなご意見は、たくさんいただいています。先ほどお話したように、本数を増やせば人件費が増えるわけですが、それを埋められるだけの利用が見込めるかどうかという問題になります。人件費が上がったとしても、利用者が多くいれば成り立つわけですから。

【質問・要望 5-1】 総合防災訓練について

昨日行われた総合防災訓練で、私の町会は用事のある人を除いて、全員が参加した。本当は、私たちは藤崎小学校に行かなければいけないことになっているが、大久保小学校の方がはるかに近いため、大久保小学校に避難した。全体としては上手くいったと思う。

唯一、上手くいかなかったのは、市職員が使っていたメガホン。あのメガホンは、割れた音ばかりを発していて、職員が何を言っているのか全く分からなかった。最終的に、市民から「地声で話した方がいい」という指摘があり、メガホンを使わずに話をしたものの、訓練されていないため、声がか弱く、これも全く伝わらなかった。

しかし、これはそうした訓練をしていないのだから、仕方のないことだと思う。メガホンももう少しなんとかしてもらいたい。職員が使い慣れていないせいもあるのでは。メガホンは電気式のものでなくてもいいと思う。もしくは職員に発声練習でもさせてはどうか。

【回答 5-1】

防災訓練にご参加いただき、ありがとうございました。

今までの防災訓練は、平均で約 1,000 人の参加でしたが、今回、全避難所を合わせると約 4,000 人が参加しました。本当にありがとうございました。

今回の訓練は、実は職員の訓練も兼ねていました。有事の際を想定したものでしたので、放水訓練などのような“華”は無かったですけども、非常に実践的な訓練になったと思います。そのような訓練のため、今のところ私がいただいているご意見の 8 割が、苦情です。

しかし、開き直るわけではありませんけども、これはあくまで訓練で、実際に災害が起きたわけではありません。つまり、次回、確実に改善がされていけばいいわけです。来年も同じような訓練をしたいと考えていますので、皆さんにいただいたご指摘を踏まえて、取り組んでいきたいと思えます。

今回いただいた様々なご指摘は、大変な“気付き”です。例えばメガホンですが、感覚から言うと、メガホンが備えてあれば、避難所で話した声が皆さんに伝わるものだと思います。ですが、実際に使ってみたら、メガホンがあっても全く伝わらない。そうした状況が起き得ることを、身をもって体験したわけです。

それに、訓練当日は非常に暑かった。特に体育館の中は酷い暑さでした。つまり、真夏に災害が起ると、避難所というのは“地獄”になってしまうということです。避難所は“快適な場所”ではないということを、市民の皆さんが感じたと思います。

避難所というのは、あくまで最終的な場所です。つまり、避難所に行く必要が無い限りは、自宅に残っていた方がメリットは大きい。そのことに皆さんが気付いたということは、非常に大きな収穫であったと思います。

＜その後の対応＞

危機管理課に情報提供し、今回の総合防災訓練における反省点として反映しました。

また、同課に確認したところ、そもそもメガホンの出力が低いため、それほど拡声されるものではないとのことでした。

(広報すぐきく課)

【質問・要望 5-2】 大久保小学校の避難所について (1)

市の職員よりも、各グループから選出したリーダーの方が、全てにおいて明瞭に話をしていた。職員にはもっとはっきりしてもらい、リーダーシップを発揮してもらいたい。

【質問・要望 5-3】 大久保小学校の避難所について (2)

大久保小学校の場合は、とあるグループのリーダーが前に出過ぎており、職員に質問・要望をしても、職員の発言を遮って、その人が話をするという状況だった。地域住民の方が発言力をもっており、若い職員が仕切れるような状況ではなかった。

【回答 5-2、5-3】

避難所で色々と混乱が起きたと思いますが、実際に事が起きたときには、それ以上の状況になります。今回は訓練なので、できるだけ多くの皆さんに、避難所に行くようお願いをしましたが、特に最近のマンションなどは非常に頑丈に造られていますので、備蓄などの対策がしっかりとされていれば、避難所に行く必要はありません。ですから、今回ほど避難所に多くの人が集まることはないと予想されます。

先ほどもお伝えした通り、来年も同じような形で訓練を行いたいと思っていますので、それに向けてしっかりと改善していきたいと思っています。

【質問・要望 5-4】 各町会への参加徹底について

来年も、ということだが、私のところの町会は、そもそも参加しなかった。こういった訓練には全く参加したことがない。連合町会を通して、各町会長に徹底する必要がある。市から命令のような形で、強制的に参加させるべき。訓練をしていなければ、いざというときには動けない。

4,000人が参加したということだが、私たちのような人間が参加すれば5,000人になる。4,000人で満足せずに、もっと増やさなければいけない。これは行政が徹底させるべきこと。訓練をしていない町会があるようではどうしようもない。

【回答 5-4】

もっと多くの方に参加していただくべきだというのは、まさにその通りだと思います。市としても、できるだけ多くの方にご参加いただきたいと思います。

【質問・要望 5-5】 広報宣伝車の使い方について

自動車で町内を回って広報活動をするのであれば、走りながら話すのではなく、少し停まって話をしてもらいたい。

<その後の対応>

危機管理課に確認したところ、訓練当日、市では広報宣伝車での巡回を行っていないとのこと。なお、青色回転灯装備車（通称「青パト」）によるパトロールは実施しましたが、その際、アナウンスは行っていません。

よって、町内で広報宣伝車によるアナウンスが行われたのであれば、それは町会等による独自の取り組みであると思われます。あるいは、行政防災無線による放送が風の影響を

受け、まるで移動しているかのように聞こえたのではないかと考えられます。

(広報すぐきく課)

【質問・要望 5-6】 行政防災無線について (1)

無線の放送は、部分的には聞こえるが、全体は聞こえない。例えば、「習志野市役所です」は聞こえても、結局その後何を話しているのかが分からない。今回は市長が自ら話をしていたようだが、何を言っているのか、内容は全く理解できなかった。

【質問・要望 5-7】 行政防災無線について (2)

公園に設置されている無線のスピーカーだが、くるくると回しながら放送するのはやめてほしい。声が聞こえたり聞こえなかったりして、上手く聞き取ることができない。

【回答 5-7】

行政防災無線のスピーカーは固定で、回りません。聞こえたり聞こえなかったりするの、風向きや気圧などの影響です。音はどうしても風で流れてしまうので、そのような状況になってしまいます。花火の音が聞こえたり聞こえなかったりするのと同じです。

【質問・要望 5-8】 各避難所の定員（キャパシティ）について

各小学校の避難所に、何人の避難民を収容することができるのか教えてほしい。大きいところや小さいところがあると思うが、習志野市は各小学校の体育館が避難所になっている。例えば、大久保小学校の場合は、何人収容することが可能か。何人を超えたら、「ここから後の人たちは出て行ってくれ」ということになるのかを知りたい。

【回答 5-8】

現在、手元に具体的な数字はありませんが、習志野市では各小学校だけでなく、各中学校も避難所としています。昨日の訓練では小学校が“人気”で、中学校はあまり人が集まらなかったようです。場所によっては、1人・2人といった数だったと聞いています。

<その後の対応>

危機管理課に確認したところ、大久保小学校体育館の収容可能人員は 530 人とのことです。「3.3 m²につき 2 人」という基準がありますので、計算式は「同校体育館の床面積 875 m² ÷ 3.3 m² × 2 人 = 530 人」となります。

他の避難所の面積・収納可能人員については、別添資料「習志野市内各避難所の面積と収容可能人員」をご覧ください。

(広報すぐきく課)

【質問・要望 5-9】 指定されていない避難先について

私の家の近くには藤崎消防署（分遣所）があって、その 2 階には図書館が併設されている。いざというときには、そういった小さな空間も利用したらいいのではないかな。

地震が起きたらエレベーターは使えないかもしれないが、高齢者はエレベーターで簡単に上に上がれるのは助かる。それなりのスペースもあるため、活用すべきではないかと思う。

【回答 5-9】

例えばここ、藤崎青年館は市指定の避難場所にはなっていません。各町会・自治会で所有している会館なども同様です。実際には、そういった場所に避難していただいても構いません。

しかし、市が指定した場所ではありませんから、公的な物資が届きにくい状況になると思います。基本的には、届かないとっていただいた方がいいでしょう。各地域に点在するそういった場所を把握して、それぞれに届けるというのは、非常に困難です。ですから、備えが必要になってきます。

最近よく言うことなのですが、例えば地震などの被害予測で「習志野市では〇人の死者が出る」という数字が出ることがあります。このとき、この数字がゼロでない限りは、それが誰になるのかは誰にも分かりません。もしかしたら自分かもしれない。ですから、まずは、自分の身は自分で身を守ってほしい。その後に、町会などの地域の輪で助け合う。

先ほど、価値観の多様化という話をしました。市内でも、色々な地域があります。先行して、様々なことに取り組んでいる連合町会もあれば、今、お話をあつたように、声すらかかっていない町会もある。そうすると、行政が一律に対応するというのは困難です。ですから、『地域の特性』という部分については、各地域の皆さんで対応してもらいたい。その上で、「どうしてもこれが足りない」ということがあれば、市が補助をします。

今回の防災訓練についても、避難所を開設するまでは職員が行いましたが、その後の運営については全て地域の皆さんで行いました。その中で、市が行うべきことについては、職員が対応しました。そういった意味では、混乱も多く、苦情ばかりとはなりましたが、非常に参考になる、良い訓練だったと思います。職員も鍛えられましたし、何より地域の皆さんとコミュニケーションが図れたということが、最も大きな収穫でした。

【質問・要望 6】 藤崎森林公園について

藤崎森林公園を散歩に利用しているが、散歩をするには距離が短く、少し歩くとおしまいになってしまう。歩き続けるには、池の周りを何周もしなければいけない。もう少し広々とした、“森林公園”と呼べるような公園として整備してもらいたい。

【質問・要望 7】 奏の杜の人口について

現時点で、奏の杜地区の入居者数はどのくらいか。

【回答 7】

平成 25 年 5 月時点で、1,274 人となっています。そして、これが最終的には 8,000 人程度になる予定です。

【質問・要望 8-1】芝園清掃工場について

先日、藤崎地区の市議からの報告で、清掃工場の炉がだいぶ傷んできているという話があった。予備の炉が 1 つあれば、そちらを稼働させて、もう 1 つを停めて交換するという事もできるだろうし、もし習志野市単独では難しいのであれば、3 市・4 市で話し合っ、て、上手く交換をしながらやっていくという方法もあると思う。

【回答 8-1】

近隣市との協力体制ということでは、し尿処理での取り組みが進んでいます。

し尿のうち、下水道を流れて行くものというのは、津田沼浄化センターという施設に行きます。下水道に流れないものは、汲み取って、茜浜衛生処理場という施設に運ばれます。同じものではありますが、行先が異なります。

現在、下水道が普及してきて、汲み取りの量が非常に少なくなってきました。ですので、この部分については、市川市と協力をして、市川市の施設で処理してもらうことになっています。習志野市では、処理する量が少なくなり過ぎて、逆にコストがかかる状況になっていたわけです。

ごみの問題についてですが、ごみの量はなかなか減りません。むしろ、習志野市を含む、この千葉県北西部の辺りは、国や県の人口推計とは違って、人口が増えていくと予想されています。まだまだ人が集まって来る状況です。つまり、ごみの量が減るといのは考えづらい。

今、問題になっているのは、清掃工場の炉が傷んでいること。炉というのは、あんなに大きいですが、実は精密機械です。本当は、色々なところを定期的に補修してこなければなりませんでしたが、補修にはお金がかかります。そうすると、どうしても他の部分にお金を回してしまいます。結局、これまで「壊れたら直そう」というような発想できたせいで、次々に色々な箇所が壊れてきています。

【質問・要望 8-2】

そういうことであれば、前もって代替の設備を一つ用意しておいて、それを修理しながらの運用を考えたらどうか。

【回答 8-2】

これは非常に難しいものがあって、設備の保全には事後保全と予防保全という考え方があります。先ほど言った「壊れたら直そう」というのが事後保全。反対に「壊れる前に直そう」というのが予防保全になります。

しかし、人間の心理として、なかなか壊れていないものは直せない。もちろん、あらかじめ予防保全をする計画は立てています。ただ、実際にそれをやろうとすると、「無駄遣いだ！」と言われてしまうわけです。「壊れていないのに、なぜ直すのか」「業者との癒着ではないか」と言われてしまう。

今後は、この反省を活かす意味でも、しっかりと計画的に予防保全をしていかなければなりません。そのためには、市民の皆さんのご理解が必要となります。

【質問・要望 8-3】

「市民の理解」と言うが、そもそも私たちは何も相談されていない。いつも勝手に話が進んでいる。

【回答 8-3】

「市民の理解」と言いましたが、ここで言う市民とは、つまり市議会のことです。市議会議員は、市民の皆さんの代表として議会に参加しています。このような議会制民主主義（間接民主制）では、各議員が皆さんの代わりに意見を表明していることとなります。

皆さんには、ぜひ市議会議員を活用していただきたい。やはり市議会議員は、市のことをよく知っています。市議会議員は、民主主義において、市民と接する最も大きな接点です。ですから、市議会議員の皆さんと、しっかりと意見交換をすることをお勧めします。その際、特定の議員ではなく、色々な議員と関わることによって、偏ることなく市のことが見えてくると思います。

地域によっては、全ての市議会議員に声をかけて、色々な事業を行っています。すると、議員の皆さんは、その話を持って帰って、地元で話をします。それぞれの地域で広報をしてくれるわけです。こういった“口コミ”によって、あっという間に市内全域に話が広がります。そうすると、市内各地から人が集まってきます。ですから、成功しているお祭りなどは、市議会議員をたくさん呼んでいることが多いです。

これから市政にどんどん入ってもらって、身近に感じてもらうためには、もちろん行政職員に聞いてもらうこともいいですし、市議会議員の皆さんを上手く活用することが大切だと思います。そうした観点で、いわゆる“政治家”の人たちと日ごろからお付き合いをしていれば、「政治家が多過ぎる」だとか「議員報酬が高過ぎる」といった意見というのは、なかなか出て来ないはずですが、先ほどのような意見が出て来るということは、もちろん政治の側の問題もありますが、それだけ市民の皆さんが政治家を活用できていないということでもあります。これからは、皆が一丸となって、取り組んでいかなければいけません。

やはり人間は「分からない」ということが最も不安ですから、情報共有は本当に大切です。